

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成28年9月16日

京都市長 門川 大作

## 1 建築協定書の概要

### (1) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂ひいらぎ中地区建築協定

### (2) 申請者の氏名

松尾 俊介

### (3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町六丁目18番地の2、18番地の3及び18番地の6から18番地の17まで

### (4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区御陵大枝山町六丁目18番地の5

### (5) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠及び建築設備

### (6) 協定の期間

10年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成28年9月16日（金）から同年10月6日（木）まで

（ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く。）

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎2階）

### 3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成28年10月11日（火）午後4時から午後5時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局2階西会議室（北庁舎2階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

（都市計画局建築指導部建築指導課）